

おめでとうございます



危険業務従事者叙勲

ずいほうたんこうしょう
瑞宝単光章

なめがた きよし
行方 清さん
元千葉県警察官

多年にわたり警察業務に従事され、住民の安全と安心を守るためご尽力されました。

好きなことを突き詰めて - 6月20日 -



多古高校の1年生82人を対象に「働くこと」に関する進路講話が開催されました。

講師として企業経営者や町職員が講話を行い、自分自身の経験や学びのエピソード、働くことに対するそれぞれの思いを共有しました。

生徒から「公務員になるために今まで力を入れたことは何か」という問いに対し、町職員からは、「普段のコミュニケーションスキルを高めることが大切」「興味のあることを積極的に調べて好きなことを突き詰める。自分自身と向き合うことで視野を広げ、将来の選択肢を増やして欲しい」とアドバイスをしました。

可能性あふれる生徒たちに、人生の先輩から講話を通して温かいエールが贈られた日となりました。

「優秀な子ではなく、最高の自分になる」教育 - 6月23日 -

多古町魅力発信交流会(たこらほ)で「夢発見! 夢広がる! 講座#8」が行われました。

オルタナティブスクール(湘南ホクレア学園)理事長の小針一浩さんが講師を務め、人間力や主体性を高めるための「これからの教育のあり方」について語られました。

講演の最後には「あなたは「ダイヤモンドの原石」なんだよ」と親から子に伝えて、「子どもたちが『自分を信じて、自分で決めて、自分自身を生きることで、最高の自分になる』ためのサポートをしてほしい」と話しました。多様性が尊重される現代社会で、幸せな未来を創るために自分の人生をどう生きていくのか考えさせられる時間となりました。



湘南ホクレア学園の詳細はこちら

今までありがとう ~お互いの暮らしが豊かに~ - 6月30日 -



「暮らしの間」で物々交換会を通して物をシェアする「ぐるり」が開催されました。

「捨てる」から「譲る」に変えることで地球環境に優しく、人々の幸せにもつながります。また、この交流を通して家族同士の新しい出会いが生まれ、初めて会った子どもたちも、すぐにお友だちになっていました。

人と物がつながってくれた新しい出会いと共に、物に対する感謝の気持ちに改めて気づかされるすてきな時間となりました。



「暮らしの間」のイベント情報など詳しくはこちら

現況届の提出をお忘れなく

「児童扶養手当」や「特別児童扶養手当」を受給されている方は、毎年現況届の提出が必要です。すでに手当を受けている方には、現況届の用紙をお送りしましたので、忘れずに提出してください。

提出がない場合、手当が受けられなくなりますのでご注意ください。



● 児童扶養手当・特別児童扶養手当とは?

「ひとり親家庭などの児童を養育する家庭」に支給される『児童扶養手当』、「身体や知的障がいのある児童を介護されている家庭」に支給される『特別児童扶養手当』。どちらも生活の安定と自立を助け、すべての家庭で児童の健やかな成長を支援するための制度です。

対象となる児童や申請方法など制度の詳細は、各担当課へお問い合わせください。

児童扶養手当

■ 提出期間 8月1日(木)~9月2日(月)
(土・日曜日・祝日を除く)

提出・お問合せ●子育て支援課こども係

☎76-5412

特別児童扶養手当

■ 提出期間 8月9日(金)~9月11日(水)
(土・日曜日・祝日を除く)

提出・お問合せ●保健福祉課福祉係

☎76-3185

こども用品
募集中!

こども用品 リユース広場



詳しくは
こちら

町では、使わなくなったこども用品をゆずったり探したりする場として『こども用品 リユース広場』を開設しています。ぜひご利用ください。

なお、入力フォームから申し込む方法もあります。詳しくは、記載のQRコードからお進みください。

利用方法

- 利用者は、多古町に住所がある個人の方に限ります。
- 情報の掲載期間は3カ月です。
- 申込書を、子育て支援課窓口、メール、FAX、または郵送でご提出ください。
※申込書は、町ホームページからダウンロードできます。

ゆずりたい方

- 申込書の「ゆずります情報」を記入してください。
 - できる限り写真(3枚以内)を付けてください。
- 【電子データ】
メールでお送りいただくか、子育て支援課にご持参ください。
- 【プリント写真】
L版程度のものを、子育て支援課にご持参ください。

探している方 申込書の「探しています情報」を記入してください。

● どんなものが掲載できるの?

学用品、学習机、本棚、衣料品、書籍、ベビー用品、おもちゃ、自転車など高校生までのお子さんが使用できるものです。

● どうやって交渉するの?

掲載されている品物について、取引の交渉をしたい方は、子育て支援課窓口で「掲載者紹介届」をご記入いただいた後、連絡先などをお伝えします。交渉は当事者同士で行っていただきます。

申込・お問合せ●子育て支援課 ☎76-5412 FAX 76-7144 E-mail: kodomo@town.tako.chiba.jp

子どもの健診 会場●保健福祉センター 受付時間●個別に通知します。

■ 健診

乳児健診

8月7日(水)

対象●令和5年9月~10月
生まれの乳児と未実施者

1歳6カ月児健診

8月2日(金)

対象●令和4年12月~令和5年2月
生まれの幼児と未実施者

3歳児健診

8月23日(金)

対象●令和3年3月~4月
生まれの幼児と未実施者

お問合せ●保健福祉課健康づくり係 ☎76-3185